

1 派遣者及び人数

- 公益財団法人広島平和文化センターが委嘱している**被爆体験伝承者** 1名
※被爆者の体験や平和への思いを語り継ぐ者として、広島市が平成24年度から養成しています。3年間の研修を修了後、平成27年度から活動しています。
- 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館に登録している**被爆体験記朗読ボランティア** 2名
※被爆者やそのご家族などが記した体験記・原爆詩をアナウンサーや劇団員またその経験者などが、平成17年3月からボランティアとして活動しており、臨場感のある朗読を行います。

2 派遣対象地域

全国（広島市域外）

3 派遣先での実施内容

被爆体験伝承者及び被爆体験記朗読ボランティア（以下「伝承者等」という。）は、被爆体験伝承講話又は被爆体験記朗読会（以下「講話等」という。）を実施します。

○被爆体験伝承講話

伝承者が受け継いだ被爆者の体験と平和への思い、被爆の実相（戦時下の人々の暮らし、原爆被害の概要、原爆の人体への影響など）、伝承者としての平和への思いなどをお話します。
(講話時間 60分)

○被爆体験記朗読会

被爆のことを直接知る者のみが書きうる真実や心情が綴られた体験記や原爆詩を、朗読ボランティアが朗読します。想像力を働かせ、目を閉じて情景を思い浮かべながら聞いていただきます。

家族や友人を失った悲しみ、焼け野原となった町の混乱などが目の前の出来事のように臨場感を持って伝わってきます。
(朗読時間 60分)

(朗読会のプログラム) ①原爆の被害についてのDVD放映 ②被爆体験記・原爆詩の朗読
③参加者による原爆詩の朗読体験 ④朗読会を終えての感想や意見発表

4 派遣対象

学校、自治体、その他の団体が主催し、平和に関して学ぶ目的で行う平和学習等とします。ただし、政治・宗教・営利を目的とする集会等は除きます。

5 聴講者数及び実施回数

概ね20名以上が聴講する平和学習等に派遣します。ただし、これを下回る場合も状況に応じて派遣します。

また、1団体で2日以上にわたって実施する講話等は原則、行わないものとし、1日にできる講話等は2回程度とします。

6 申込団体に準備していただくこと

上記3の講話等を行うための会場と次の機器の準備をお願いします。

被爆体験伝承講話の場合	机、椅子、マイク、スクリーン、パワーポイント操作可能なパソコン及び上映用プロジェクター 各1基
被爆体験記朗読会の場合	椅子(2)、マイク(2)、マイクスタンド(2)、スクリーン(1)、DVDを上映できるプロジェクター(1) ()は基数

7 派遣日程

伝承者等を派遣する日程は、原則として平成30年4月から平成31年3月までです。

